令和６年8月21日

果樹生産者の皆様へ

南予地域果樹産地協議会

えひめ南農業協同組合

**令和７年度　果樹経営支援対策事業・果樹先導的取組支援事業（１次申請）の事前要望調査について**

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

　さて、令和７年度に実施が見込まれる標記補助事業について、下記のとおり要望調査を実施します。

当補助事業を希望される方は、別途事前要望調査書に必要事項を記載の上、9月13日（金）までに最寄りのJAえひめ南営農センターまでご提出ください。

なお、再編復旧園地（白浦工区、法花津工区）での新植事業については別途ご案内とさせていただきます。

**Ⅰ　事業概要について**

　　１　果樹経営支援対策事業

　　２　果樹先導的取組支援事業

　　３．果樹未収益期間支援事業（改植・新植を行う場合同時に申請）

　※消費税申告の際に「一般課税」を選択されている方は、消費税相当額を控除して補助金を計算します。

**Ⅱ　支援対象者について**

支援対象者は、宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町に住所を有し、かつ南予地域果樹産地協議会　果樹産地構造改革計画で担い手と定められた者。

【担い手の要件】

事業申請時及び実績報告時に次の①～⑥の何れかに該当する者

①認定農業者

②認定新規就農者

③市町基本構想の水準到達者

④特定農業法人

⑤農地所有適格化法人

⑥人・農地プランに位置付けられた中心経営体

**Ⅲ　支援対象の品目・品種について**

****

**Ⅳ　対象果樹園の主な要件について**

農振農用地のうち、担い手が栽培管理する果樹園又は果樹園として栽培管理することが確実な農地であること。なお、貸借農地で実施する場合は、農地中間管理機構又は農業委員会において、実績報告後から15年以上の貸借契約を締結していること。

**Ⅴ　事業申請に係るスケジュールについて（予定）**

****

**Ⅵ　主な留意事項**

　　1　事前要望調査書を提出された方を対象に、後日、事業説明会のご案内をいたしますので、必ずご出席ください。（あくまで事前要望調査であり、この調査自体への可否回答はありません。）

　　なお、令和7年度当補助事業の要望調査は今回限りとさせていただきます。

2　現在、当補助事業に係る令和7年度予算は未確定であるため、今後、事業内容や採択要件等は変更となる可能性があることをご了承ください。

3　施設整備（小規模基盤整備・用水かん水施設・特認事業）は請負施行に限ります。

4　施設整備を実施される方は、愛媛県農業共済組合の**収入保険又は果樹共済に加入**する必要があります。

　　5　用水かん水施設整備は、施工管理を全国農業協同組合連合会愛媛県本部に委託し実施します。

なお、施工管理料として事業費（税抜）の5％が別途掛かりますのでご了承ください。

6　事業費を自己負担で支払い後、補助金が入金されますので、融資を必要とする場合はお早めにご相談ください。

　　7　事業実施後の４年後及び８年後に現地検査等が実施されます。その際、対象園地に実績報告の品目・品種が植栽されていない場合や園地を手放した場合などは補助金返還の対象となります。

8　本要望調査の内容は、ＪＡ及び果樹産地協議会（愛媛県、市町等）が情報共有させていただきます。なお、取得した個人情報は取得目的の範囲内で利用し、目的以外での情報の利用は行いません。

**Ⅶ　申請（例）**

〈果樹経営支援対策事業：改植の場合（免税事業者・簡易課税事業者）〉

|  |
| --- |
| 実施面積：1,000㎡（園地全体面積　3,000㎡）  現　況：甘夏　80本　⇒　改植後　南柑20号　180本  補助金額：450,000円  果樹経営支援対策事業の支援単価（定額補助）：230円／1㎡  未収益期間支援事業の支援単価（定額補助） ：220円／1㎡ |

〈果樹先導的取組支援事業：用水かん水施設整備の場合（免税事業者・簡易課税事業者）〉

|  |
| --- |
| 受益面積：1,000㎡（園地全体面積　3,000㎡）  現　況：宮川早生　100本  事業量：配管150ｍ、ポンプ1台、タンク1基  事業費：2,200,000円（税込）  補助金額：1,100,000円（事業費の1／2以内） |

　　※上記金額はあくまで一例です。

**Ⅷ　受付期間及び提出書類**

　　1　受付期間

　　　　９月２日（月）～9月13日（金）　【期日厳守】

2　受付場所

最寄りのJAえひめ南営農センター

３　提出書類

（1）事前要望調査書

　　　（2）農地台帳（直近のもの）

　　　（3）事業実施園地の国調図又は集成図（直近のもの）

**Ⅸ　お問い合わせ先**

本所営農企画振興課（TEL：22-8151）　　　宇和島営農センター（TEL：22-7722）

　　　伊予吉田営農センター（TEL：52-2939）　　 三間営農センター（TEL：58-3322）

　　　鬼北営農センター（TEL：45-1313）　　　津島営農センター（TEL：32-5951）

　　　南宇和営農センター（TEL：72-1160）